

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%を上限とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%を上限とします。 手数料負担は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%を上限とします。 手数料負担は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる予定の賃金の50%を上限とします。 手数料負担は求人者とします。

返戻金制度に関する事項	・不可抗力(地震・災害・事故等本人の意思によらない事由)により発生した場合は、この限りではありません	
	・退職後1ヶ月以上返還請求のご連絡がない場合は、適用外とさせていただきますのでご了承下さい。	
	・紹介予定派遣より、6ヶ月以上の派遣期間を経た後に入社した場合は返還の対象外となります。	
	入社日から1ヶ月以内の退職の場合	⇒ 紹介手数料の80%返還
	入社日から1ヶ月を超え3ヶ月未満の場合	⇒ 紹介手数料の50%返還
	入社日から3ヶ月を超え6ヶ月未満の場合	⇒ 紹介手数料の20%返還

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 44-ユ-300120

ソイテックスジャパン株式会社
大分県大分市二又町3丁目1番14号Kyoeiビル2F